

議案第 25 号

三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

令和 5 年 2 月 17 日提出

三田市長 森 哲 男

三田市条例第 号

三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

三田市国民健康保険税条例（昭和32年三田町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第22条の2第2項中「規定するものをいう。）」の次に「又は雇用保険受給資格通知（同令第19条第3項に規定するものをいう。）」を加える。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。